

情報対応のポイント

受信・判断処置 (実働)

書き留める (伝達・共有)

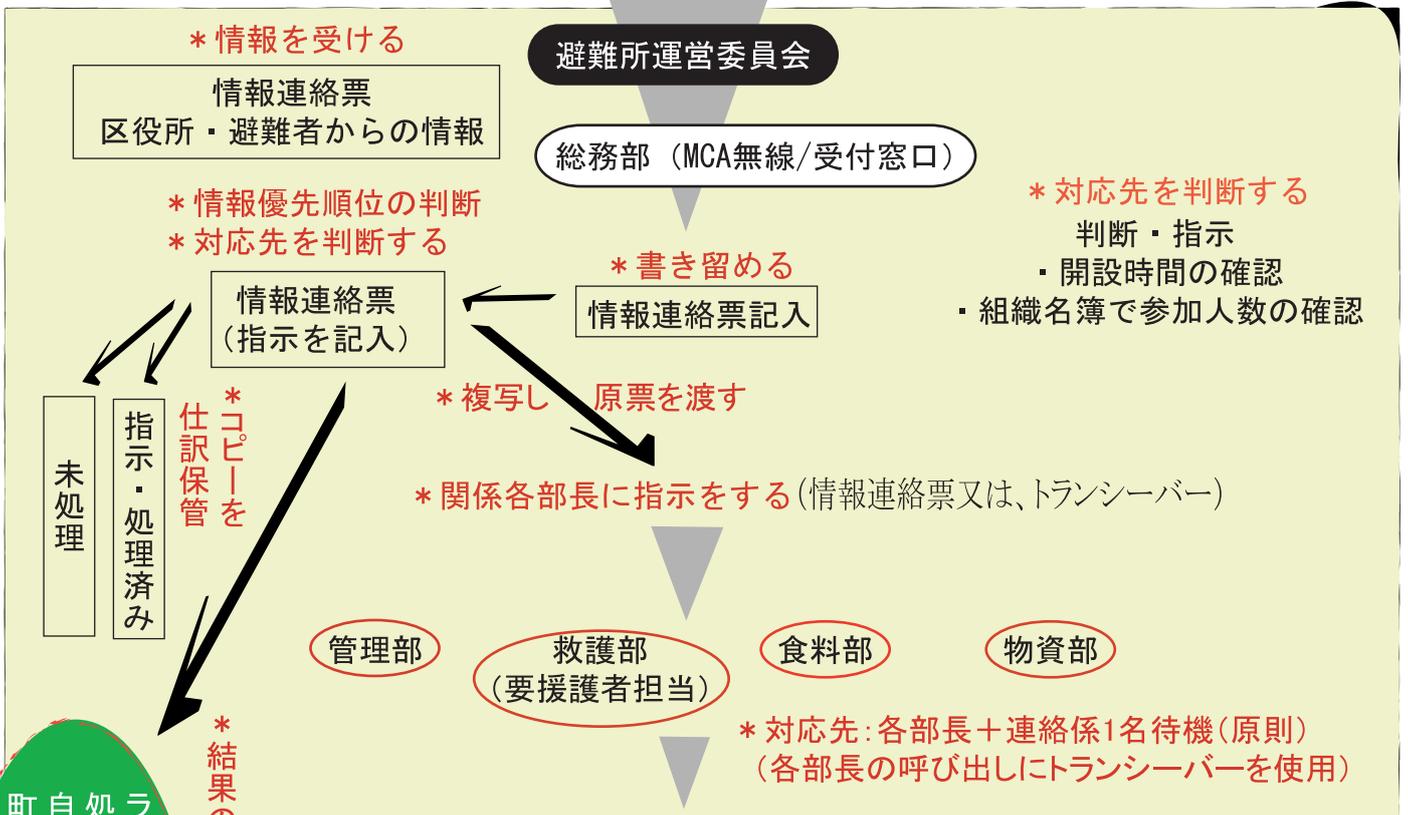
委員長・副委員長は、避難所の運営にかかる総合的な判断を行う

総務部の役割 趣旨

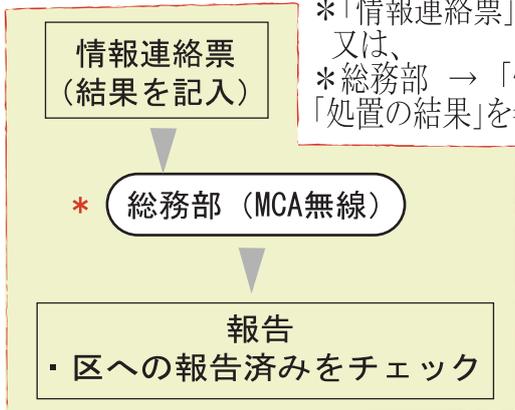
- ・ 区役所からの情報収集・避難者への情報提供
- ・ 避難所の状況や情報を収集し、その内容処置について判断し、担当部署へ指示を行う。
- ・ 処置内容を帳票類に記入し、進捗管理を行う。

情報処置の流れ

通行人 区災害対策本部 避難者 各町会



各部署は処置が終了すると総務部へ報告する
地域のトランシーバー等も利用



* 「情報連絡票」を総務部内に留める(処置結果の記入)又は、
* 総務部 → 「情報連絡票」を各部へ手渡し → 「処置の結果」を各部が記入して → 「総務部」へ返却

* 各部署は処置途中経過の報告も必要に応じて行う
(処置内容の変更や作業が長時間にわたる場合など)

未処理
指示・処理済み
仕訳保管

* 結果の掲示

ライフラインなど被害情報
処置表(連絡票Noとリンクさせる)
自主防災組織名簿(参加状況の確認)
町会避難者数等の掲示(管理部共同)

避難所の利用の掲示
ペットの飼育の掲示
トイレの使用の掲示
ポットの活動の注意